

盛岡市

要望月 日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区 分
8月18日	<p>1 鉄道駅のバリアフリー化の推進について</p> <p>盛岡市は、令和元年度に策定した地域公共交通網形成計画において、交通結節点である鉄道駅について、相応しい機能や設備を検討・推進することとしております。</p> <p>特に、JR東北本線仙北町駅については、平成元年度に東西自由通路、平成27年度に東西自由通路エレベーターを供用開始しておりますが、駅構内のバリアフリー化は未実施であり、駅利用者が約3,500人/日(2019年)であることから、バリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」によるバリアフリー化目標に該当する早期整備の必要な駅となっております。また、地元住民からもバリアフリー化について強く要望されるなど、機能拡充が求められております。</p> <p>東日本旅客鉄道株式会社ではバリアフリー化を図るため、国の支援も頂きながら、東西自由通路と駅構内の既存跨線橋を接続し、エレベーターを整備する計画を検討しており、市としても地元の意見等を伺いながら、バリアフリー化に向けた協力を行うこととしております。令和3年3月には、国・市・鉄道事業者が連携し事業を進めるため、「仙北町駅バリアフリー化設備等整備協議会」が設置され、協議検討を進めているところです。</p> <p>つきましては、JR東北本線仙北町駅のバリアフリー化の推進を図るため、県補助金による支援について特段の御配慮をいただきたく要望いたします。</p>	<p>多くの方が利用する鉄道施設のバリアフリー化を推進することは、高齢者や障がい者を含め誰もが利用しやすい公共交通の環境整備をする上で、重要であると認識しております。</p> <p>令和4年度当初予算でJR東日本紫波中央駅へのエレベーター設置に係る補助を措置したところであり、仙北町駅のバリアフリー化に対する支援についても、引き続き検討していきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B:1
8月18日	<p>2 スポーツ推進施策の充実強化について</p> <p>盛岡市では、盛岡市スポーツ推進計画や盛岡市スポーツ施設適正配置方針に基づきスポーツを行う環境整備を進めているところであります。県におかれましては、岩手県スポーツ推進計画に基づき、スポーツ医・科学を活用したトップアスリートの育成や健康づくり支援、IoT・AI等の最先端技術の活用等によるスポーツ振興を図る「いわてスポーツ推進プラットフォーム」の設立に向け、令和元年度、産学官のメンバーによる研究会を設け、ソフト面を中心に具体的な進め方を検討していただいておりますことに感謝を申し上げますとともに、今後の施策展開に大いに期待するものであります。</p> <p>つきましては、スポーツを活用した健康づくりや地域活性化に資する施策を効果的に展開し、次世代を担う子供たちが夢や希望を実現できる環境づくりを進めるためには、ソフト面の対応に加え、運動機能の実践的検証が可能な施設整備も必要と考えますことから、東日本大震災により整備計画が凍結されているスポーツ健康科学センター・多目的屋内練習施設の整備を進めていただきますよう、要望いたします。</p>	<p>県では、これまで、スポーツ医・科学の知見に基づく県民の健康づくりや競技力向上について、県営スケート場内に体力測定や実技講習を行うスペースを確保し、測定結果に基づくトレーニングメニューの提供やスポーツ栄養、メンタル等に関する研修等を実施しているところです。</p> <p>また、トレーナー資格を持つ専門員等を青山駐在に配置するとともに、岩手県体育協会が設置しているスポーツ医・科学委員会と連携し、スポーツドクター、スポーツ栄養士、大学関係者等の協力をいただきながら、県民の健康づくりに係る講習会への講師派遣のほか、選手強化のためのトレーニング指導やいわてアスレティックトレーナーの養成など、ソフト面での様々な取組を進めており、国内外の大会における本県出身選手の活躍につながっているところです。</p> <p>当面は、現行の取組の充実・強化を図り、事業効果を高めていながら、スポーツ健康科学センター・多目的屋内練習施設のあり方についても検討していきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B:1

8月18日	<p>3 水道施設耐震化等推進事業費補助金の確保について</p> <p>水道は市民生活や産業活動を支える極めて重要な基盤施設であり、自然災害や水源汚染等の非常時においても、水道事業者には飲料水等生活に必要な水を供給し続けることが強く求められています。</p> <p>また、水道創設期から高度経済成長期に整備された水道施設は老朽化の進行が著しく、計画的な施設更新が必要となっています。こうしたことから、本市においては、老朽施設の更新、基幹病院や要援護者収容施設までの配水管の耐震化を、重要給水施設配水管整備事業として重点的に進めております。その財源については、「水道施設耐震化等推進事業費補助金(交付金)」を活用することにより、施設整備を推進しているところですが、必要な財源確保は大きな課題となっています。</p> <p>一方で、「水道施設耐震化等推進事業費補助金(交付金)」による老朽管更新事業においては、配水管更新に伴う給水管の繋ぎ替えや消火栓設置、硬質ポリ塩化ビニル管の更新は補助対象外となっている状況です。</p> <p>つきましては、その補助制度の目的を存分に発揮し、滞りなく事業を推進するため、生活基盤施設耐震化等交付金の予算確保と補助対象工種の拡大について、国に働きかけていただくとともに、水道施設耐震化等推進事業費補助金の予算確保と要望額通りの補助を要望いたします。</p>	<p>県としても、重要なライフラインである水道の普及、施設の耐震化、更新等を計画的に行っていくためには、国による支援が必要であると認識しており、必要な予算の確保及び補助対象工種の拡充に向け、これまでも機会を捉えて国への要望活動を実施してきたところです。</p> <p>今年度は、6月に県単独で、8月に北海道東北地方知事会で政府予算要望を実施したほか、12月にも他の都道府県と連携して、国に対し予算の確保と補助制度の拡充について要望活動を実施したところです。</p> <p>今後も、市町村の水道事業ができる限り計画的に進むよう、取り組んでいきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	B:1
8月18日	<p>4 市の産業施策と県の北上川パレープロジェクトとの連携強化、及び流通・工業系土地利用の促進について</p> <p>盛岡市を中心とする県央地区は、都市機能や大学等試験研究機関、産業支援機関の立地などの優位性を生かし産学官連携をベースとした先端技術の開発、ベンチャー企業の育成支援、IT関連企業の立地促進など付加価値の高い産業の育成に重点的に取り組んでおります。</p> <p>また、岩手県は、県央地区と県南地区にまたがる北上川流域において、自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進み、新たな雇用の創出が見込まれることを生かし、北上川パレープロジェクトとして、両地区の広域的な連携の更なる促進や、第4次産業革命技術のあらゆる産業・生活分野への導入などを通じて、働きやすく、暮らしやすい、新しい時代を切り拓く先行モデルとなるゾーンの創造を目指しております。</p> <p>このような状況の中、県との連携を強化し、各般の産業振興施策に取り組むことが、市が進めている工業振興ビジョンの実現はもとより、市全体の産業振興が推進され、ひいては、北上川流域全体の産業の高度化・高付加価値化と、県全体の発展に資するものであるとの考えから、令和2年6月29日付で「岩手県と盛岡市との産業振興の連携に関する協定」を締結したところであり、協定に掲げる「道明地区新産業等用地への企業誘致」など、連携する9項目について、更なる取組の推進・強化を要望します。</p> <p>また、連携項目「物流拠点の整備と機能強化」につきましては、トラック輸送の中短距離拠点化が進み、市への物流拠点の設置需要が増大しており、岩手流通センターには空き区画が残っていないことから、新たな用地の確保が喫緊の課題となっております。物流は、農商工業を始め、全ての産業の下支えとなりますことから、盛岡広域都市圏はもとより、県全体の産業振興を図るためにも、広域交通網の拠点として優位性の高い、東北縦貫自動車道インターチェンジ及び貨物ターミナルの周辺において流通・工業系の土地利用を促進する必要がありますことから、盛岡広域都市圏における流通・工業系土地利用フレームの確保と盛岡市への配分について要望いたします。</p>	<p>北上川流域全体の産業の高度化・高付加価値化と、地域の特色を生かした県全体の発展を実現するためには、県と貴市が連携して産業振興に取り組み、人材やイノベーション等の産業資本を全県に波及させていくことが重要です。</p> <p>協定における連携項目の具体的な取組については、定期的な協議により検討を進めており、引き続き連携を密にしなが、協定の目的実現に向けて取り組みます。(B)</p> <p>盛岡広域都市圏における工業系の土地利用の拡大に向け、市街化調整区域の一部を市街化区域に編入する場合には、流通・工業系土地利用フレームによる市街化区域拡大の必要性のほか、編入する区域の位置、規模等の妥当性、開発計画の緊急性や確実性等を検討し、関係機関と調整を図る必要があることから、まずは盛岡市において、具体化に向けた検討を進めていただく必要があります。</p> <p>県としては、今後の盛岡市の検討状況を踏まえ、必要に応じて都市計画手続きに向けた調整を図っていきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部、土木部	B:1、C:1

8月18日	<p>5 社会資本整備総合交付金事業及び個別補助金制度事業に係る事業の推進について</p> <p>盛岡市は、「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」をまちづくりの将来像に掲げ、都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化の推進、環境にやさしく快適な交通環境の構築等を目指しております。</p> <p>目指す将来像の実現に向け、本市においては、時代の変化に合わせた手法を盛り込んだ土地区画整理事業等による都市基盤の整備や、市地域公共交通網形成計画等に位置付けた交通拠点について、利便性の高い公共交通関連施設の整備に向け、「JR田沢湖線新駅」及び「岩手飯岡駅東西線自由通路」等の事業に取り組むとともに、地域の活力ある社会経済の維持を目的に、東日本では初となる盛岡広域8市町による「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」を策定し、その推進に取り組んでいるところであります。また、更なる事業推進のために、令和2年度から「道路メンテナンス事業」「無電柱化推進計画事業」等につきましては、社会資本整備総合交付金事業から個別補助金制度事業に移行したところであり、予算配分におきましては特段の御配慮をいただきまして深く感謝申し上げます。</p> <p>社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金は、地域の実情に応じて柔軟な活用が可能な創意工夫を生かせる交付金であり、本市においても、住民の安全で快適な生活環境の確保等、市民生活の向上等に大きく寄与しているところです。また、整備によるストック効果として、コロナ禍の以前までは本市への観光客入込数が増加しており、今後においても安全・安心な都市基盤施設の構築はもとより、交通ネットワーク構築による経済活動における生産性の向上や、観光等の交流人口増加による賑わいの創出に繋がるものと期待しております。</p> <p>また、令和3年4月27日に公表された「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム（東北ブロック版）」におきまして、①災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策、②道路施設の老朽化対策、③渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策、④道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策、⑤道路の法面・盛土の土砂災害防止対策、⑥市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策、⑦I Tを活用した道路管理体制の強化対策が位置付けられ、今後重点的かつ集中的に実施されるものと期待しているところです。</p> <p>つきましては、社会資本整備総合交付金事業及び個別補助金制度事業により、滞りなく上記事業を推進するため、予算の配分について特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。</p> <p><盛岡市の社会資本整備総合交付金による主な事業> 道路事業、街路事業、河川事業、住宅事業、都市公園事業、土地区画整理事業、下水道事業</p>	<p>県では、令和4年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望しているところです。</p> <p>また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」については、必要な予算を当初予算も活用しながら別枠で確保し、その取組を計画的に推進するよう国に要望しているところです。</p> <p>県としては、今後も公共事業関係費の確保について、国に提言・要望していきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部	B-1
-------	--	--	---------	-----	-----

<p>6 一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間の4車線化の整備促進について</p> <p>一般国道46号「盛岡西バイパス」は、盛岡都市圏西側の環状道路機能を担うとともに、一般国道106号と連絡し、秋田市～盛岡市～宮古市を結ぶ横軸連携を形成する重要な路線となっております。</p> <p>「盛岡西バイパス」は、平成25年に主要地方道上米内湯沢線まで7.8kmが開通しておりますが、本宮字泉屋敷から上厨川字前瀧の区間約3.6kmが2車線となっており、国のご尽力により4車線化の整備を行っていただいております。平成25年の開通以降、交通量は増加しており、現在、3万3千台を超えるなど確実に幹線道路としての機能が発揮されております。</p> <p>一方、盛岡西バイパス沿線では、盛南開発などの都市開発と盛岡西バイパス整備との相乗効果により、大規模商業施設の立地が相次ぎ、沿線の人口も大きく伸びているなど市街地の形成が急速に進んでいます。</p> <p>また、復興支援道路である宮古盛岡横断道路「都南川目道路」が令和元年12月に供用開始され、加えて、新たなものづくりの拠点となる新産業等用地整備の進捗や、プロ野球1軍公式戦が開催可能な2万人規模の野球場が令和5年度の供用に向け、岩手県と本市の共同で事業を進めていることなどから、今後も、交通需要が増加する状況にあります。</p> <p>そのような状況の中、盛岡西バイパスは、4車線化について令和7年度に開通する見通しが令和2年2月に公表され、また、令和3年4月に公表された「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム（東北ブロック版）」に位置付けていただいたことは、今後更に事業進捗が図られるものと期待しております。</p> <p>つきましては、北東北の東西連携の強化をはじめ、物流の強化や渋滞緩和、都市機能の集積強化を図るため、一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間について、4車線化の整備を促進していただきますよう強く要望いたします。</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」については、平成25年12月に全線暫定供用を開始し、令和2年2月には令和7年度までに開通する見通しであることが示されたところです。</p> <p>県では、令和3年6月17日に行った令和4年度政府予算提言・要望において、一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線区間の早期4車線化について国に要望したところであり、事業促進が図られるよう、引き続き国へ働きかけていきます。（B）</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B:1</p>
---	---	----------------	------------	------------

8月18日	<p>7 一般国道4号「盛岡南道路」の事業化について</p> <p>一般国道4号は、岩手県の内陸部を南北に縦貫している大動脈であり、盛岡広域都市圏における円滑な交通の確保と都市の発展に大きな役割を担う重要な路線となっております。</p> <p>盛岡市は盛岡広域圏における生活・経済の中心であり、盛岡南地区においては、盛岡開発により人口が増加し、「盛岡西バイパス」沿線等へ商業施設が集積しており、市街化が急速に進展しております。さらに、矢巾町や紫波町とは通勤通学などの流動が高く、盛岡市と一体の生活圏が形成されており交通需要が大きくなっている状況です。</p> <p>このため、国道4号においては、国道46号以南の交通量が増加し、著しい渋滞が発生している状況にあります。</p> <p>こうした中、当地区には、岩手流通センター、盛岡貨物ターミナル及び盛岡中央卸売市場等が立地し、物流拠点が形成されており、国道4号の渋滞が物流の大きな支障となっております。</p> <p>また、令和元年9月には、救急医療の中核を担う岩手医科大学附属病院が矢巾町で開院しましたが、病院を中心とした道路ネットワークが十分に形成されていないことから、アクセス性の向上が重要な課題となっております。さらに、道明地区においては新産業等用地の開発が進捗していることや、盛岡南公園にはプロ野球1軍公式戦が開催可能な2万人規模の野球場整備について、令和5年度供用開始に向け、岩手県と本市の共同で事業を進めていることなどから、今後においても交通需要の増加が見込まれるため、主要幹線道路の必要性が高まっている状況です。</p> <p>そのような状況の中、「盛岡南道路」におきましては平成30年度から令和元年度までの計画段階評価を経て、令和2年度より都市計画を進めるための調査を実施している等とっており、事業化に向けた進捗が図られていることに感謝申し上げます。</p> <p>つきましては、盛岡市を中心とした都市圏の圏域人口の維持や持続可能な経済・産業圏域の形成、高次都市機能の集約強化、そして「命を守る医療体系」を機能させるとともに、これらを支える渋滞のない道路ネットワークを形成するため、一般国道4号「盛岡南道路」の事業化について強く要望いたします。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、一般国道4号の盛岡南IC入口交差点以南の混雑緩和や県内医療の中核を担う岩手医科大学附属病院及び矢巾スマートインターチェンジへのアクセス向上が必要と考えていることから、令和3年6月17日に行った令和4年度政府予算提言・要望のほか、令和4年1月31日に一般国道4号「盛岡南道路」の早期事業化について国に要望したところです。</p> <p>令和4年2月25日には、国より一般国道4号「盛岡南道路」の令和4年度予算に向けた新規事業採択時評価手続きの着手について公表があったところです。引き続き貴市等と連携し、一般国道4号「盛岡南道路」の早期事業化について国に働きかけていきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部	B:1
-------	--	--	---------	-----	-----

<p>8月18日</p>	<p>8 道路局所管盛岡市道路整備事業の推進について</p> <p>盛岡市は県都として、また、北東北の交流拠点を目指し、行政、経済、教育・文化、医療等の高次の都市機能を備えたまちづくりを進めるとともに、これらの都市機能を支える基盤の整備に鋭意努めているところであります。</p> <p>しかしながら、歩行者の安全確保や道路事情の改善を図るためには、道路整備は未だ十分とはいえない状況にあり、広域連携等の推進を図るための幹線道路をはじめとして、学校、警察、道路管理者による通学路の緊急合同点検結果を踏まえた交通安全施設の整備が急務となっております。</p> <p>盛岡広域圏では、東日本で初となる連携中枢都市圏として、「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」を策定し、人口減少、少子高齢社会に向けた取組みを進めております。</p> <p>滝沢市、矢巾町との結びつきやネットワーク強化により両市町との一体的な発展を図るため、都市圏ビジョンに位置付けられた基幹道路の整備が求められております。</p> <p>また、市街地を3河川（北上川、中津川及び雫石川）が流れ、多くの橋を有しておりますが老朽化しており、平成25年度に制定された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を踏まえた、災害時にも対応した適切な長寿命化対策が課題となっております。</p> <p>つきましては、道路局所管盛岡市道路整備事業の着実な推進について要望いたします。</p> <p>1 道路局所管の盛岡市道路整備事業の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●津志田白沢線（連携中枢都市圏路線）永井地区 ●谷地頭線（連携中枢都市圏路線）厨川地区 ●岩手公園開運橋線 菜園地区 ●南大通二丁目南大橋線外（鉦屋町地区） ●東中野門線 東中野地区 ●岩手飯岡駅東西自由通路 永井地区 	<p>道路は活力ある地域社会の形成、産業振興を図るうえで最も基礎となる社会資本の一つであり、地域間の交流・連携を促進するとともに地域住民の安全な生活を支える重要な役割を担っていることから、今後も通学路などの歩道整備を含めた道路整備の計画的かつ着実な推進が必要と考えています。</p> <p>御要望については、今後も貴市と連携しながら、着実な事業進捗が図れるよう事業費の確保等を国に働きかけていきます。(B)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B:1</p>
--------------	--	---	----------------	------------	------------

8月18日	<p>9 一般国道4号渋民バイパスへの道の駅整備について 一般国道4号渋民バイパスへの道の駅整備につきましては、平成7年に事業用地の一部を先行取得しておりましたが、平成27年4月の渋民バイパスの全線開通を契機に、本市初の「道の駅」整備に向け、地域住民・関係団体の協力のもと、懇談会やワークショップの開催、利用者ニーズ調査などを実施するとともに、国土交通省東北地方整備局及び岩手河川国道事務所の御助言をいただきながら、平成31年3月に基本計画を策定、令和2年度に基本設計を作成し、導入機能・整備規模等について具体化しているところであります。</p> <p>本市の道の駅は、姫神山や岩手山の優美な眺望をいかしながら、石川啄木記念館などとの連携により、啄木が愛した原風景を感じていただける施設を目指しております。また、一日当たり11,000台を超える渋民バイパス利用車輛に対する休憩や道路情報の提供機能に加え、災害時における一時避難場所や物資等の支援拠点などの防災機能を具備することで、道路利用者等の交通安全の確保や利便性の向上、地域の防災拠点の役割を担おうとするものであります。更には、地域振興の拠点として、地域情報の発信や付加価値のある農畜産物の販売、地域の魅力をいかした食の提供などを通じて地域に活気を呼び込むほか、市民が集い、様々な人々が活躍でき、将来を担う人材を育成する場をつくらうとするものであります。</p> <p>今後、令和3年度に実施設計を作成し、令和4年度には整備工事に着手する予定としております。</p> <p>つきましては、本市初の「道の駅」の着実な整備推進に当たり、魅力ある道の駅とするための御助言や御支援、事業費の確保等について、国に働きかけていただきたく要望いたします。</p>	<p>御要望については、貴市の整備スケジュールを踏まえ、着実な事業進捗が図られるよう、事業費の確保等を国に働きかけていきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部	B:1
8月18日	<p>10 都市局所管盛岡市内街路事業の推進について 盛岡市は県都として、また、北東北の交流拠点都市を目指し、現都心から盛岡南新都心地区に至る軸状都心の計画的な形成を図りながら、行政、経済、教育・文化、医療等の高次の都市機能を備えたまちづくりを進めるとともに、これらの都市機能を支える基盤の整備に鋭意努めているところであります。</p> <p>しかしながら、既成市街地は、城下町特有である道路の整備率の低さのため多車線道路が少なく、バス等の公共交通機関が有効に機能しない状況となっております。さらに、新市街地の形成や隣接市町への市街地の拡大等により交通需要は増加傾向にあり、既成市街地の主要道路や中心市街地へ連絡する幹線道路等は、恒常的な交通混雑を引き起こし、円滑な都市活動や安全な交通の確保等が著しく阻害されており、街路の整備が急務となっております。</p> <p>本市においては、「もりおか交通戦略」を立案し、バスを中心とした公共交通軸の充実・強化や中心市街地へのアクセス交通の分散誘導を図るため交通政策と一体となった街路事業に取り組んでいるところであります。</p> <p>また、盛岡駅本宮線（杜の大橋）は、既存市街地や盛岡駅西口地区と新市街地である盛南地区を結ぶ重要な幹線道路であります。平成18年度に2車線での暫定供用を開始しておりますが、交通量が多く渋滞が発生しており、今後においても新市街地での住宅や商業施設等の立地が進み交通量の増加が見込まれることから、早期に杜の大橋を4車線化する必要があります。</p> <p>つきましては、都市局所管盛岡市内街路事業の着実な推進についてご配慮いただきたく要望いたします。</p> <p>●愛宕町三ツ割線 山岸四丁目外 ●盛岡駅本宮線 杜の大橋</p>	<p>都心部における円滑な交通を確保し、良好な市街地形成を図るとともに、安全で安心な都市生活と機能的な都市活動を支えるためには、今後も街路整備の計画のかつ着実な推進が必要と考えています。</p> <p>御要望については、今後も貴市と連携しながら、着実な事業進捗が図れるよう事業費の確保等について国に働きかけていきます。(B)</p> <p>盛岡駅本宮線杜の大橋については、令和3年3月に橋梁上部工事を契約し、工事に着手したところであり、早期完成に向けて整備推進に努めていきます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A:1、 B:1

8月18日	<p>11 市街地再開発事業の推進について</p> <p>盛岡市では、総合計画において「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」を将来像に掲げ、中心市街地における良好な市街地環境の創出や土地利用の適正化を図るため再開発事業を推進し、人がにぎわうまちづくりを進めているところであります。</p> <p>また、令和元年度に「盛岡市立地適正化計画」を策定し、都市機能の集積を図り、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に取り組んでおります。</p> <p>しかしながら、本市の中心市街地に立地する大型商業施設が閉店したことから、地区のにぎわいの低下はもとより中心市街地全体の活性化への影響が懸念される状況となっているところであります。</p> <p>こうした中、地区のにぎわい創出による中心市街地の活性化、都市の安全性及び防災機能の向上を図るため、中ノ橋通一丁目地区市街地再開発準備組合による第一種市街地再開発事業が計画され、国・県からの交付金支援のもと令和3年度から着手されたところであり、予算確保に御配慮いただきましたことに感謝申し上げます。</p> <p>本市としても、当該市街地再開発事業を本市の都市政策上重要な事業と位置付けており、近隣地において公民連携で進めている盛岡バスセンター整備事業との連携を図りつつ、事業を推進しているところです。</p> <p>つきましては、当該市街地再開発事業を着実に推進するため、国・県におかれども、事業への御理解と御支援をいただきたく、引き続き予算の確保に特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>今後、開発事業者等により、その事業計画が具体化されていく中で、事業の着実な進捗に向けて、関係法令上必要となる許認可の手續や国の交付金制度の活用などについて、貴市と連携を図りながら指導、助言をしていきます。</p> <p>また、新たに設けた県の交付金制度により、引き続き支援していきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部	A: 1
-------	---	--	---------	-----	------

<p>8月18日</p>	<p>12 盛岡市内の県道の整備促進について</p> <p>盛岡市は、現都心から盛岡南新都心地区に至る軸状都心の計画的な形成を図りながら、行政、経済、教育・文化、医療などの高次の都市機能を備えたまちづくりを進めるとともに、これらの都市機能を支える基盤施設の効率的な整備に鋭意努力しているところであります。</p> <p>しかしながら、新市街地の形成や周辺町村の市街地拡大に伴う本市への交通需要の増加等により、随所で恒常的な交通混雑が発生するなど、市民生活はもとより経済活動にも影響を及ぼしており、円滑な交通の確保を図るため、幹線道路の整備が急務となっております。</p> <p>特に、こうした幹線道路の整備は、中心市街地と周辺部を結ぶ安心・安全なネットワークを強化し高次の都市活動を支え、地域づくりや広域経済に大きな波及効果をもたらす、関係住民も大きく期待するところであります。</p> <p>また、郊外部において県道は盛岡市の主要な幹線道路として大型車の通行が多く、走行速度も速いことから、通学児童等通行者の安全を確保する歩道の整備や円滑で安全な通行を確保する急カーブ箇所等の道路改良が急務となっております。沿道住民から改善を待ち望まれています。なお、徳田橋や岩姫橋については老朽化が目立ち、陥没事故も発生していることから橋梁の架け替えによる老朽化対策も課題となっております。</p> <p>つきましては、次の県道の整備促進について要望いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路向中野安倍館線 前九年二丁目から上堂一丁目地区 ●都市計画道路盛岡駅本宮線 杜の大橋 ●一般県道大ヶ生徳田線 徳田橋 ●主要地方道上米内湯沢線 浅岸地区、下米内地区 ●一般県道洪民田頭線及び好摩停車場線 洪民地区、好摩地区、大台地区 ●一般県道洪民川又線及び主要地方道盛岡環状線 門前寺地区、白沢地区、鷹高(たかこう)地区、川又地区 ●一般県道洪民川又線 日戸地区 ●主要地方道盛岡環状線 岩姫橋 ●都市計画道路向中野安倍館線 仙北3丁目から南仙北3丁目(川久保交差点) 	<p>(1) 前九年二丁目～上堂一丁目 前九年二丁目～上堂一丁目については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。(C)</p> <p>(2) 杜の大橋 盛岡駅本宮線杜の大橋については、令和3年3月に橋梁上部工事を契約し、工事に着手したところであり、早期完成に向けて整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>(3) 一般県道大ヶ生徳田線 徳田橋 現在の徳田橋は老朽化が著しく、橋梁部及びその前後の区間は幅員狭小で、大型車の円滑な交通に支障をきたしています。また、岩手医科大学附属病院等が矢巾町に移転したことに伴い、交通アクセスの利便性向上を図る必要があることから、平成23年度に橋梁架替事業に着手し、令和3年度は、全ての下部工が完成しました。引き続き上部工事を進め、令和5年度内の供用開始を目指し、整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>(4) 主要地方道上米内湯沢線(浅岸地区、下米内地区) 歩道整備 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 浅岸地区の歩道整備については、令和4年度から詳細設計に着手する予定であり、早期整備に向け取り組んでいきます。(A) 下米内地区の歩道整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(A:1,C:1)</p> <p>(5) 一般県道洪民田頭線(洪民地区、大台地区)・好摩停車場線(好摩地区) 歩道整備 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 好摩地区の歩道整備は、今年度の完了に向け、引き続き整備を推進していきます。(A:1) その他の御要望地区については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C:2)</p> <p>(6) 一般県道洪民川又線(門前寺地区、白沢地区、鷹高地区、川又地区)・主要地方道盛岡環状線(川又地区) 歩道整備 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 御要望の区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C:5)</p> <p>(7) 日戸 日戸地区については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(8) 岩姫橋 岩姫橋については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向、北上川上流ダム再生事業の計画等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(9) 仙北3丁目～南仙北3丁目 仙北3丁目から南仙北3丁目地区については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A:4、 C:12</p>
--------------	--	--	----------------	------------	----------------------

8月18日	<p>13 岩手県管理河川改修事業の促進について</p> <p>水害から市民の生命と財産を守り、安全な生活環境を確保するため、本市において岩手県で実施されております河川改修事業が着実に進展しておりますことは、岩手県御当局の御尽力によるものと深く感謝いたしております。</p> <p>しかしながら、盛岡市内を流れる岩手県管理河川のうち、一級河川北上川水系木賊川では、平成14年7月の台風により115戸の床上・床下浸水被害、平成19年9月の大雨では避難勧告の発令、また、一級河川北上川及び一級河川松川においては、平成25年9月に発生した台風により、86戸の床上・床下浸水をはじめ道路や農地への冠水、河川護岸の崩壊など甚大な被害が生じており、住民に大きな不安を与えており、被害にあった地域から、早期の抜本的河川改修が求められております。</p> <p>また、一級河川南川につきましても、市街地の水害防止のため、県と市が分担して整備を進め、国道4号から下流の県施行分については、平成28年度をもって概成したところではありますが、北上川合流点付近が未改修となっており、平成19年9月や平成29年8月などの大雨により合流点付近に浸水、冠水の被害が発生し、地域から早期の河川改修が求められております。</p> <p>つきましては、岩手県により進められております、この4河川の改修事業により、災害による被害の軽減と市民の安全安心な生活が確保されますよう、事業の促進について要望いたします。</p>	<p>木賊川の河川改修については、「分水路+遊水地+河道改修」の3手法を基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところです。</p> <p>平成28年度から遊水地の工事に着手しており、本年度も引き続き遊水地の整備を進めました。来年度も、更なる治水安全度の向上に取り組みます。(A)</p> <p>北上川および松川については、「盛岡北圏河川整備計画」を平成27年度に策定し、河川改修事業を鋭意推進しているところです。</p> <p>北上川については、昨年度に引き続き、武道地区において洪水時の氾濫を防ぐため、圃場整備事業と並行して築堤、護岸整備を進めました。(A)</p> <p>また、松川については、昨年度に引き続き、築堤、護岸整備し、浸水区域の早期解消に取り組んでいます。(A)</p> <p>南川について、県施行区間の整備は平成28年度に完了してしていますことから、北上川合流点付近の河川改修については、北上川背水の影響が懸念されることから、県では引き続き国と防災・減災に関する協議を行ってまいります。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A: 3、 B: 1
8月18日	<p>14 大規模特定河川事業の推進について</p> <p>盛岡市内を貫流する一級河川北上川水系南川は、毎年、降雨期には洪水による浸水被害が懸念されており、沿川住民の不安を解消するため、早期の河川改修が強く要望されております。</p> <p>本河川は、盛岡南新都市土地区画整理事業の完工による市街化の進展に伴い、雨水の流入量が増加しており、市民の安全安心な生活を確保するため、整備が急務となっております。また、道明地区土地区画整理事業及び同地区に隣接して実施されている生活環境整備事業、新産業等用地整備事業(道明地区)においては、早期の完成を目指し整備等が進められており、これらの事業と本河川の整備については、一体で取り組むことが必要不可欠であります。</p> <p>つきましては、大規模特定河川事業の着実な推進について御配慮いただきたく要望いたします。</p>	<p>盛岡市が進めている大規模特定河川事業は、流域において、土地区画整理事業の概成等に伴い、人口や資産の集積が進む等、緊急性や重要性が高い事業であると認識しています。</p> <p>これらのことから、防災・減災、国土強靱化予算も含め国に対し予算の拡充等を継続的に要望しながら、市の事業が着実に推進されるよう事業費の確保に努めてまいります。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A: 1
8月18日	<p>15 急傾斜地崩壊対策事業の促進について</p> <p>がけ崩れを含めた土砂災害から地域住民の生命と財産を守り、安全な生活環境を確保するため、急傾斜地崩壊対策事業が着実に実施されておりますことは、岩手県御当局の御配慮によるものと深く感謝いたしております。</p> <p>しかしながら、西日本を中心とした平成30年7月豪雨や同年9月に発生した北海道胆振東部地震など全国各地で土砂災害が発生しており、本市においても大雨や地震による土砂災害の発生が懸念されており、住民に大きな不安を与えております。</p> <p>特にも、「安倍館地区」では、要望箇所に加え、隣接する箇所においてがけ崩れが発生するなど、予断を許さない状況となっており、地域住民の安全確保が必要となっております。</p> <p>つきましては、急傾斜地崩壊対策事業の「安倍館地区」の新規事業化、及び「山岸一丁目地区(6)」、「下米内二丁目地区」、「桜山(3)地区」の事業促進について要望いたします。</p>	<p>急傾斜地崩壊対策事業は、事業用地について土地所有者からの寄付が前提となることから、盛岡市と協力しながら進める必要があります。</p> <p>「安倍館地区」については、平成28年度に地質調査を実施し、対策に向けた基本的な工法検討を行ったところです。今後、事業実施箇所の進捗等を踏まえ新規事業化に向け検討を行い、土地所有者等に対する説明を行います。(B)</p> <p>「桜山(その3)地区」については、急傾斜地の区域指定、用地・物件調査を進めており、令和4年早期の工事着手を目指して取り組んでいきます。(A)</p> <p>「山岸一丁目地区」については、崩落を防ぐため法面整備を推進し、北側は令和4年3月までに完成する予定です。南側については、詳細設計を実施しており、今後は、住民説明、急傾斜地の区域指定、用地・物件調査を進め、早期の工事着手を目指して取り組んでいきます。(A)</p> <p>「下米内二丁目地区」については、平成20年度から補助事業により調査設計を行っておりますが、一部の土地所有者から事業用地の寄付についてご理解をいただけない状況にあることから、平成27年度に事業を休止しました。なお、住民の皆様方には事業休止の説明を行ったところです。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A: 2、 B: 1、 C: 1

8月18日	<p>16 盛岡市土地区画整理事業の推進について</p> <p>盛岡市では、太田地区、道明地区及び都南中央第三地区において土地区画整理事業を実施するとともに、事業区域縮小により土地区画整理事業によらない手法で整備を図る区域では、道路整備を中心に事業を実施することで、地区の恵まれた環境を生かしつつ機能的で魅力があり、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めております。</p> <p>本市は、令和元年度に立地適正化計画を策定し、住民の生活利便性の維持や向上、行政サービスの効率化による行政コストの削減等、事業効果の早期発現を目指しており、都南中央第三地区では令和2年度から都市構造再編集支援事業の導入により、令和3年度におきましても事業進捗が図られているところであります。</p> <p>しかしながら、地元の早期事業完了要望に応え、また、土地区画整理事業と合わせた地区全体の早期効果発現を行うためにも、財源を確保して一層の事業推進を図る必要がありますことから、盛岡市土地区画整理事業の着実な推進と土地区画整理事業によらない区域の生活環境改善推進について、引き続き国に働きかけていただきたく要望いたします。</p> <p>●太田地区、道明地区、都南中央第三地区</p>	<p>土地区画整理事業は、市街地整備の代表的な手法として活用されており、今後とも推進を図るため、事業費の確保について、国に働きかけていきます。また、土地区画整理事業以外の区域における道路整備事業についても、事業費の確保について、国に働きかけていきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部	B:2
8月18日	<p>17 循環型社会形成推進交付金による浄化槽整備の推進について</p> <p>本市は、健全で良好な水環境の創出を目指して、公共用水域の水質保全及び衛生的な生活環境の確保を図るため、「公共下水道」「農業集落排水」「浄化槽」の3事業により汚水処理事業を推進しているところであります。</p> <p>平成26年1月の国土交通省、農林水産省及び環境省からの3省通知を踏まえ、平成27年度に公共下水道の計画区域を縮小し、浄化槽による整備区域を拡大することを柱とした「盛岡市汚水処理基本計画」を策定するとともに、令和7年度の汚水処理施設の概成を目指す「盛岡市汚水処理施設概成アクションプラン」を平成28年度に策定し、鋭意取り組んでいるところであります。しかし、公共下水道整備には現計画において時間を有する見込みとなっており、早期の生活改善と効果的・効率的な整備促進を図るため、令和3年度から下水道計画区域の見直しに着手することとしております。同時に、浄化槽による整備区域の見直しを行うこととしており、見直し後の区域における浄化槽の整備促進を重点的に図る必要があります。また、現状の浄化槽による整備区域については、人口集積が低い地域であります。また、市域面積の約9割を占めており、令和元年度末時点で当該整備区域内人口のうち約40%の整備率に留まっておりますことから、より一層の整備促進が必要となっております。</p> <p>つきましては、盛岡市浄化槽設置整備事業の一層の推進を図るため、浄化槽整備における循環型社会形成推進交付金の予算確保について国に働きかけていただくとともに、当該交付金と同額(年度間調整を含まない)の浄化槽設置整備事業費補助金の予算確保について要望いたします。</p>	<p>循環型社会形成推進交付金の予算確保については、これまで国に対し要望を行っており、今年度は貴市の要望額どおり配分されたところです。今後も国に対して要望していくなど引き続き予算確保に努めていきます。</p> <p>県の浄化槽設置整備事業費補助金の予算確保については、県財政が非常に厳しい状況にあることから、効果的な予算執行及び確保に努めていきますので、貴市において引き続き精度の高い予算要求について御協力をお願いします。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部	B:1